

第4次一宮市男女共同参画計画策定方針について

■趣旨

第3次一宮市男女共同参画計画が令和5（2023）年度に計画最終年度を迎えるにあたり、これまでの推進状況や男女共同参画を取り巻く社会動向等を踏まえ、見直しを行い、新たに第4次一宮市男女共同参画計画を策定する。

■計画期間

令和6（2024）年度から令和8（2026）年度の3年間

第3次計画の計画期間は5年間（平成31（2019）年度～令和5（2023）年度）であるが、国・県の計画（現計画終期・令和7（2025）年）を踏まえて遅滞なく策定できるよう、第4次計画期間を3年に調整。

■見直しの方針

令和3（2021）年に策定された国の第5次男女共同参画基本計画、県の男女共同参画プラン2025の趣旨を踏まえ、また、現在の第3次計画を踏襲しつつ、現計画を策定した平成31（2019）年3月以降の社会情勢の変化に対応できるよう修正する。誰もが活躍できる機会が得られるよう、就労環境の整備や意識改革などに、より一層注力する。

■第3次計画との比較

1 策定時の市民参加について

第3次：ワークショップ、市民アンケート、市民意見提出制度

第4次：市民アンケート、市内事業所アンケート、市民意見提出制度

無作為抽出した市民3,000人へのアンケートの自由記載欄を利用し、併せて意見抽出を行う。また、市内事業所（一宮商工会議所、尾西商工会、木曾川商工会の会員議員）へのアンケートを行い、民間事業所の意識や実態を把握する。

2 目標設定と進捗管理

第3次計画と同様、成果指標と活動指標による進捗管理を行う。

■策定体制

男女共同参画推進会議（幹部会議）による。4回開催予定。

外部有識者による男女共同参画推進懇話会において審議・意見聴取の機会を設けるとともに、アンケートや市民意見提出制度の実施により広く市民意見の聴取や反映に努める。

●国・県計画（2021年～2025年 5年間）前計画からほとんど変更なし。

主な見直しポイント

国：第5次男女共同参画基本計画（5年 2021～2025）	愛知県：あいち男女共同参画プラン2025（5年 2021～2025）
<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業の取得促進、リカレント教育に関する取組の推進 ・地域での女性デジタル人材の育成、「新たな日常」に対応した柔軟な働き方の定着支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画の視点からの防災の取組」を重点的施策として明確な位置づけ ・テレワーク導入支援 ・就業環境整備に向けた男性管理職等に対する意識啓発



●一宮市（2024年～2026年 3年間）

国・県の計画を勘案し、大きな変更は加えないが、分かりやすくするためにスリム化。

	第3次	第4次（仮）
計画期間	5年（2019～2023）	3年（2024～2026）
基本理念	男女がともに個性と能力を発揮できる社会づくり	誰もが認め合い支え合い輝ける社会へ
めざすべき姿	男女共同参画意識の浸透	男女共同参画意識の浸透
	誰もが生きがいや充実感を持ちながら活躍できる社会	誰もが生きがいを持ち活躍できる環境
	男女がともに責任を担い、あらゆる分野に参画できる社会	
	誰もが安心して暮らせる社会	誰もが安全安心に暮らせる社会
	暴力のない環境	
基本目標	男女共同参画社会に向けた意識の向上	多様性を認め合う男女共同参画社会実現へ向けての意識改革
	女性の活躍できる環境づくり	あらゆる分野で誰もが活躍できる環境の整備
	あらゆる分野での男女共同参画の推進	
	誰もが安心して暮らせる社会づくり	誰もが安全に安心して暮らせる社会づくり
	配偶者等に対する暴力の根絶	

「男女」から「多様性」へ

・社会情勢の変化に対応した就労支援、就労環境の整備
・事業所意識調査結果による支援の検討

・防災への取組明記

●策定のスケジュール（令和5年度）

5月	男女共同参画推進会議（幹部会議）	新計画の策定方針について
6月下旬	推進会議	進捗報告、市民・事業所アンケート結果の報告、計画体系
7月初旬	男女共同参画推進懇話会	同上
10月	推進会議 懇話会	新計画の素案等についての審議
12月	市民意見提出制度の実施	
1月下旬	推進会議	新計画確定
3月	議会（総務委員会）報告	